

平成27年度 秋田大学研究支援員配置申請募集要項

秋田大学（以下「本学」という。）では、平成23年度から本学の女性研究者が出産・育児・家族の介護等と研究活動の両立を支援するために、研究支援員を配置する「研究支援員制度」を実施しておりますが、この制度を女性研究者支援コンソーシアムあきたの構成団体のうち、大学及び高等専門学校（以下「コンソーシアムあきたの大学等」という。）に在職している研究者からの申請並びにコンソーシアムあきたの大学等に在籍する大学院生及び学部学生の雇用を可能とすることにしました。

1. 申請者の資格

次の各項目に該当する者

- (1) コンソーシアムあきたの大学等に所属する研究者であること。
- (2) 妊娠中又は小学校3年生（実験系のテーマで研究成果が見込まれるものにあつては、小学校6年生）までの子供を養育中であること（産前産後休暇・育児休業中などにより研究活動を中断している者は除く）、若しくは家族の介護中であること。
ただし、男性研究者については、配偶者が大学等（大学、大学共同利用機関、独立行政法人に限る。以下同じ。）の研究者であること。

2. 研究支援員の対象者

コンソーシアムあきたの大学等に在籍する大学院生又は学部学生。

ただし、大学院生の場合には研究・指導、学業に支障がないこと、また、学部学生の場合には学業に支障がないこと。

3. 研究支援員の雇用期間

平成27年12月1日～平成28年3月31日までの期間

4. 研究支援員の勤務時間

20時間／週を限度（月30時間まで）

ただし、大学院生がTA・RAとして雇用されている場合は、研究支援員との勤務時間の合計が週20時間を上限として月30時間を超えないものとする。

5. 研究支援員の給与

大学院生 1,050円／時間 学部学生 910円／時間

6. 募集人員
若干名

7. 申請方法

研究支援員候補者の内諾を得た上で次の8. 提出書類を準備し、当該所属機関の長の承認を経て、秋田大学長（秋田大学男女共同参画推進室）へ提出する。

8. 提出書類

- ①秋田大学研究支援員配置申請書（別紙様式1）
- ②研究支援員候補者の履歴書
- ③子供の養育中であることを証明するもの
（母子健康手帳の写し、住民票など）
- ④家族の介護中であることを証明するもの
（「要介護状態(日常生活動作)に関する申立書」、医師の診断書など）
- ⑤男性研究者は、配偶者が大学等の研究者であることを証明するもの
（在職証明書など）

なお、③～⑤については、該当する者のみ提出。

<提出先>

当該所属機関の指定する期日までに、担当部署に提出してください。

9. 応募締め切り

平成27年11月13日（金）必着

10. 選考方法

秋田大学男女共同参画推進室において、書類により選考する。

なお、選考は以下の観点で行い、該当者を優先する。

- （1）育児・介護等に起因する研究支援の必要性・緊急性の高い者
- （2）被支援期間における研究計画及び達成目標が明確な者

11. 選考結果

当該所属機関の長を通じて通知する。

12. 採用手続き

採用通知を受けた研究者は、研究支援員候補者の雇用関係書類を秋田大学男女共同参画推進室に提出する。研究支援員は、秋田大学パートタイム

職員として雇用する。

1 3. 注意事項

- (1) 研究支援員候補者には、予め雇用について内諾を得ること。
- (2) 雇用期間終了時に「実績報告書（別紙様式2）」を提出すること。
また、研究支援員は、雇用期間終了時に「活動報告書（別紙様式3）」を提出すること。
なお、本制度の成果把握及び改善に資するため、雇用期間中の状況を調査することがある。
- (3) 提出された申請書等は、原則として返却しない。なお、記載された個人情報及びプライバシーに関する情報は書類選考及び面接時のみ使用し、秋田大学男女共同参画推進室にて厳重に管理する。
- (4) 申請後、記載事項について変更等が生じた場合は、速やかに秋田大学男女共同参画推進室へ連絡すること。

1 4. お問い合わせ先

秋田大学男女共同参画推進室

（秋田大学手形キャンパス 本部管理棟2階）

TEL：018-889-2260

e-mail：sankaku2@jimu.akita-u.ac.jp

付記：

平成27年度秋田大学研究支援員配置申請募集要項及び別紙様式1～3は、秋田大学ホームページ内「秋田大学男女共同参画推進室コロコニ」→「支援事業」→「研究支援員制度」

又は、秋田大学ホームページ内「秋田県女性研究者支援ネット」→「女性研究者の方へ」→「研究支援員制度のご案内」に保管しておりますので、ご参照ください。